

告 示 第 8 2 1 号

令和 7 年 6 月 1 3 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

水辺景観エリア夜間景観基本計画素案作成業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

水辺景観エリア夜間景観基本計画素案作成業務委託（以下「本業務」という。）契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により参加表明書等を提出してください。

記

1 業務の概要

本業務は、中心市街地内の甲突川沿い（平田橋から甲突橋までの間）を基本とした範囲（以下「水辺景観エリア」）内において、新たなにぎわい創出や愛着と誇りが持てる夜間景観の形成を図るため、エリア全体の夜間景観づくりについてのコンセプト（基本理念、基本方針等）を検討し、夜間景観の魅力を最大限に引き出すための都市照明に関する技術的な手法を整理するとともに、水辺景観エリア内において個別に照明の整備イメージを作成し、これらの結果を踏まえ、夜間景観基本計画の素案を作成する。

2 資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 企画提案競技に参加しようとする者（以下「参加表明者」という。）に必要な要件は以下のとおりとする。なお、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げるアからクまでの要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、全ての構成員が次に掲げるアからキまで及びケの要件を全て満たし、かつ、代表構成員がクの要件を満たしていることとする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 参加表明書提出時点において、本市から指名停止を受けていないこと。

ウ 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生、破産等の手続を行っていないこと。

カ 納期の到来している市町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。

キ 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ク 平成27年度以降に、公共空間を活用した夜間景観づくりに関する計画等の作成業務又は公益性の高い建築物等の外部空間（外構を含む。）の照明計画作成業務の完了実績を1件以上有すること。

ケ 共同企業体で参加する場合、その構成員が単独又は他の共同企業体の構成員として本業務委託契約に係る企画提案競技に参加していないこと。

(2) 参加表明者が配置を予定する業務責任者に対する要件は以下のとおりとする。

平成27年度以降に、公共空間を活用した夜間景観づくりに関する計画等の作成業務又は公益性の高い建築物等の外部空間（外構を含む）の照明計画作成業務の完了実績を1件以上有すること。

3 参加表明書等受付要領

(1) 受付期間

この告示の日から令和7年7月1日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること、共同企業体にあつては、代表構成員はアからクまでの書類を、代表構成員以外の構成員はイ及びオからキまでの書類を提出すること。

ア 参加表明書

イ 参加表明者（企業）資格審査確認書

ウ 予定業務責任者の経歴等

エ 予定業務責任者の同種業務実績

オ 商業登記簿謄本又は法人登記簿謄本（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

カ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書又は鹿児島市内に営業所等がなく、本

市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）」納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

キ 税務署発行の消費税及び地方消費税納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

ク 実績等の確認ができる資料（契約書の写しなど）

(4) 提出方法

直接持参、郵送又は宅配便

(5) 参加表明書等の提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局都市計画部都市景観課（東別館7階）

電話 099-216-1425

電子メール toshikeikan@city.kagoshima.lg.jp

(6) 注意事項

(3)の提出書類は、別に定める「水辺景観エリア夜間景観基本計画素案作成業務委託に係る企画提案競技実施要領」に基づき作成すること。

4 その他

本業務契約に係る企画提案競技に関する参加表明書、企画提案書、実施要領、特記仕様書、その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。